

九州北部豪雨災害に対する義援金について

平成29年度7月5日からの大雨による 九州北部地域にもたらされた甚大な被害に対して、
「日本維新の会 神戸市議員団」は平成 28年度 11月議会で可決されました、
平成 29年 6月 議員期末手当増額分 (5人分) を引き続き義援金として寄付いたしました。
1人あたり増額分は 77,417円 円 (税引後) となります。
2016年 4月- 309,670円 、 6月- 193,545円 、12月- 580,625円 計 1,083,840円
2017年 6月- 387,085円

記

1. 贈呈先 : 福岡県・大分県・熊本県・長崎県
2. 金額 : 387,085 円 (振込手数料 864円 含む)
3. 提供日時 : 平成29年 7月 10日(月)

福岡銀行 本店営業部 「平成29年九州北部豪雨災害義援金」宛

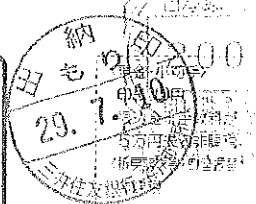
| | | | |
|-------------------------|--------------------------|------------|-------------------|
| 振込金受取書 (兼振込手数料受取書) | | お振込 指定日 | 平成 29 年 07 月 10 日 |
| 銀行名 | 漢字でご記入ください | | 支店名 |
| 福岡 | / | | 本店営業部 |
| 振込先 | 預金種目 | 金額 | 支店 |
| 1.普通 4.貯蓄 2.当座 9.その他 | 6650632 | 387,085 | |
| お受取人 | お名前 | | |
| | 平成29年九州北部豪雨災害義援金様 | | |
| 依頼人 | お名前 | | |
| | 日本維新の会 神戸市議員団様 | | |
| | ご住所 日中のご連絡先 078-322-0185 | | |
| | 神戸市中央区加納町 6-5-1 | | |

当行本支店への振り込みのために受け入れた上記の小切手等が不渡りとなったときは、その金額の振り込みを取り消し、その小切手等は権利保全の手続きをしないで本店において返却します。また、振込規定を店頭に掲げておきますので、ご必要の方はお申し出ください。なお裏面に捺印を掲載しております。

振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照合等のために振り込みが遅延することがあります。
通信機器、回線の障害または郵便物の遅延等やむを得ない事由によって振り込みが遅延することもありますのでご了承ください。

株式会社 三井住友銀行
0864

このたびは三井住友銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございました。今後とも引き続きお引き立て賜りますよう、お願い申し上げます。お振り込みは速くて便利な自動サービス機をご利用ください。現金でのお振り込みは、平日 午後6時までお取り扱いいたします。キャッシュカードでのお振り込みは、平日 午後6時以降、土・日曜日、祝日もお取り扱いいたします。(一部店舗を除く)



* お問い合わせ先
650-8570
神戸市中央区加納町 6-5-1 1号館 29階
日本維新の会 神戸市議員団 担当: 吉田
Tel 078-322-0185 Fax 078-322-0184